

令和7年度「孫内農村センター」に係るモニタリング評価結果（第2回）

孫内農村センターについては、孫内町会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和7年12月17日

施設名	孫内農村センター
設置目的	農村におけるコミュニティー活動を強化し、地域住民の連帯感の醸成を図り、住みよい環境づくりのため、農村センターを設置する。
所在地	青森市大字孫内字北原140番地1
指定管理者	【名称】孫内町会 【代表者】町会長 我満 智 【住所】青森市大字孫内字山科96番地1
指定期間	令和3年4月1日 から 令和8年3月31日まで（5年間）

評価項目		実施内容	評価結果	
			適正	要改善
管理について	管理保守点検業務が適正に行われているか。	法定検査を定期的実施しているほか、常に施設の点検・清掃を行い、良好な状況を維持している。	○	
	施設管理運営に地域住民の参画があるか。	町会の各班による交代制での清掃や草刈等を行っており、地域のコミュニティー拠点施設として利用している。	○	
	防犯、防災、緊急時に的確な対応を行えるようにしているか。事故防止に向けて取り組んでいるか。	防火管理者が防災計画の策定等に取り組み、防火計画に基づいた消防訓練等を実施し、仕様書どおり適切に行われている。	○	
	個人情報保護について理解が十分か。	施設利用の窓口となる者に対しては、外部への情報漏洩がないように指導を行っている。	○	
運営について	施設の平等利用が確保されているか。	利用許可については申請順により許可し、利用申請者に対し不公平のないように行っている。	○	
	要望を運営に反映する工夫がされているか。苦情処理の体制は明確か。	利用者からの要望、苦情に対しては迅速な対応に努め、検討を要するものは当協議会で審議し、必要に応じ、市と協議しながら対応する体制が作られている。	○	
	利用促進の取り組みがなされているか。	地域の農業団体や町会等の利用促進を図っている。	○	
	市民サービス向上の取り組みがなされているか。	利用者にとってより利用しやすい施設になるよう、要望把握に努め、サービス向上を図るなど仕様書どおり適切に行われている。	○	

【総合評価】

施設の管理運営状況は仕様書どおり実施され、概ね適正であり、今後も適切な管理・運営に努めていただきたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市農林水産部農地林務課
【電 話】 0172-62-1179
【メー ル】 nouchi-rimmu@city.aomori.aomori.jp

令和7年度「月見野森林公園」に係るモニタリング評価結果（第2回）

月見野森林公園については、森林組合あおもりが指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和8年1月8日

施設名	月見野森林公園
設置目的	自然観察、林業体験学習、レクリエーション等の余暇活動の場を提供することにより、市民の自然保護意識及び緑化意識の高揚を図り、併せて市民の健康の増進に資するため、森林公園を設置する。
所在地	青森市大字駒込字深沢1-106
指定管理者	【名称】森林組合あおもり 【代表者】代表理事組合長 工藤英精 【住所】青森市大字高田字日野26-2
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

評価項目	実施内容	評価結果		
		適正	要改善	
管理について	市内在住者の雇用について配慮があるか。	市内在住者の雇用を基本としており、本施設の職員は100%は市内在住者である。（3人中3人、100%）	○	
	職員の適正配置がなされているか。	施設管理責任者等について、配置等仕様書どおり適正に行われている。	○	
	職員の雇用・労働条件の向上に努めているか。	雇用・労働に係る法令等を遵守し、条件の向上に努めている。	○	
	職員の育成に方向性があるか。 職員研修の内容及び回数は適切か。	開園前に接遇及び災害等発生時の緊急対応に関する研修ほか、刈払機の取扱作業安全講習会など計画的に研修を行っている。	○	
	管理保守点検業務が適切に行われているか。	給水施設については、専門業者に保守点検業務を委託しているほか、業務員による日常的な点検を実施している。	○	
	防犯・防災・緊急時の対応に関する取組が適切に行われているか。	事務所に緊急連絡網を提示し、迅速に対応できる体制となっている。業務員作業は常時2人で行い安全に努めている。	○	
	個人情報保護の取組について、職員への周知や講じている保護策は適切か。	業務において知り得た個人情報については、漏洩防止のため、施錠付き机に保管するとともに業務員に対して取扱指導を行っている。	○	
	環境保全、負荷低減への取組が適切か。	日中、業務に支障が出ない時は蛍光灯を消灯するほか、空調温度の管理に努めるなど、省エネルギーに努めている。	○	
	障がい者等への対応は適切か。	何か困っている人を見かけたら声がけをし、必要であればサポートするなどの対応がされている。	○	

評価項目		実施内容	評価結果	
			適正	要改善
運営について	平等な利用確保の方針は明確か。	公の施設であることを常に心掛け、市民の平等利用が確保されている。	○	
	利用者の要望を運営に反映する工夫がされているか。	要望を把握するため従業員が利用者への声かけを実施し、運営に反映できる体制をとっている。	○	
	利用者に対するサービス向上対策を行っているか。	利用者にとって、より利用しやすい施設になるよう要望を把握し、サービス向上に努めている。	○	
	利用促進及び利用拡大に努めているか	広報あおもり活用や利用者の要望に合わせて、随時環境改善を行っている。	○	
	地域・関連団体との連携を図っているか。	地域・関連団体との連携は無いものの指定管理者独自のホームページに施設情報を掲載し、利用促進のため、PRを行っている。	○	
	必須事業・自主事業は仕様書・提案書どおり実施されているか。	仕様書・提案書どおり適正に行われている。	○	

【総合評価】
<p>仕様書に基づき適切な管理運営がなされている。 利用者に対し、施設を安全に安心して利用できる環境を整え、省エネや施設内禁煙などにも取り組んでいる。 また利用者からの要望があった際は、市側と連携して、迅速に調査、確認、対応を行っており、適切な施設運営を行っていただいている。</p>
【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】
<p>【担当課】 青森市農林水産部農地林務課 【電話】 0172-62-1146（直通） 【メール】 nochi-rimmu@city.aomori.aomori.jp</p>

令和7年度「浅虫温泉森林公園」に係るモニタリング評価結果（第2回）

浅虫温泉森林公園については、一般社団法人浅虫温泉観光協会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和8年1月7日

施設名	浅虫温泉森林公園
設置目的	自然観察、林業体験学習、レクリエーション等の余暇活動の場を提供することにより、市民の自然保護意識及び緑化意識の高揚を図り、併せて市民の健康の増進に資するため、森林公園を設置する。
所在地	青森市大字浅虫字馬場山1-7
指定管理者	【名称】一般社団法人 浅虫温泉観光協会 【代表者】会長 中村 彰利 【住所】青森市大字浅虫字蛭谷70
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

評価項目		実施内容	評価結果	
			適正	要改善
管理について	市内在住者の雇用について配慮があるか。	市内在住者の雇用を基本としており、本施設の職員は100%は市内在住者である。（5人中5人、100%）	○	
	職員の適正配置がなされているか。	施設管理責任者等について、配置等仕様書どおり適正に行われている。	○	
	職員の雇用・労働条件の向上に努めているか。	雇用・労働に係る法令等を遵守し、条件の向上に努めている。	○	
	職員の育成に方向性があるか。 職員研修の内容及び回数は適切か。	接遇研修や火災事故等の対応に関する研修など様々な研修を実施し、職員の資質向上に努めている。	○	
	管理保守点検業務が適切に行われているか。	給水施設については、専門業者に保守点検業務を委託しているほか、業務員による日常的な点検を実施している。	○	
	防犯・防災・緊急時の対応に関する取組が適切に行われているか。	事務所に緊急連絡網を提示し、迅速に対応できる体制となっている。業務員作業は常時2人で行い安全に努めている。	○	
	個人情報保護の取組について、職員への周知や講じている保護策は適切か。	個人情報を保有していない。	○	
	環境保全、負荷低減への取組が適切か。	日中、業務に支障が出ない時は蛍光灯を消灯するほか、空調温度の管理に努めるなど、省エネルギーに努めている。	○	
	障がい者等への対応は適切か。	何か困っている人を見かけたら声がけをし、必要であればサポートするなどの対応がされている。	○	

評価項目		実施内容	評価結果	
			適正	要改善
運営について	平等な利用確保の方針は明確か。	施設の利用予約については先着順での受付として、公平性及び平等な利用は確保されている。	○	
	利用者の要望を運営に反映する工夫がされているか。	要望を把握するため従業員が利用者への声かけを実施し、運営に反映できる体制をとっている。	○	
	利用者に対するサービス向上対策を行っているか。	テニスコート及び運動広場を日々整備しているほか、遊歩道の刈払いを定期的に行い、サービス向上を図っている。	○	
	利用促進及び利用拡大に努めているか	広報あおもり活用や利用者の要望に合わせ、随時環境改善を行っている。	○	
	地域・関連団体との連携を図っているか。	観光協会であることを活用し、周辺施設や観光案内所と連携し、利用促進のPRに取り組んでいる。	○	
	必須事業・自主事業は仕様書・提案書どおり実施されているか。	仕様書・提案書どおり適正に行われている。	○	

【総合評価】

仕様書に基づき適切な管理運営がなされている。
 利用者に対し、施設を安全に安心して利用できる環境を整え、省エネや施設内禁煙などにも取り組んでいる。
 また利用者からの要望があった際は、市側と連携して、迅速に調査、確認、対応を行っており、適切な施設運営を行っていただいている。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】青森市農林水産部農地林務課
 【電話】0172-62-1146（直通）
 【メール】nochi-rimmu@city.aomori.aomori.jp

令和7年度「杉沢農村公園」に係るモニタリング評価結果（第2回）

杉沢農村公園については、杉沢町内会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和7年12月15日

施設名	杉沢農村公園
設置目的	自然観察、レクリエーション等の余暇活動の場を提供することにより、市民の農村観環境保全意識の高揚を図り、併せて市民の健康の増進に資するため、農村公園を設置する。
所在地	青森市浪岡大字高屋敷字後田32番地1
指定管理者	【名称】杉沢町内会 【代表者】会長 森 隆 【住所】青森市浪岡大字杉沢字井ノ下26番地1
指定期間	令和3年4月1日 から 令和8年3月31日まで（5年間）

評価項目		実施内容	評価結果	
			適正	要改善
管理について	農村公園内の安全対策は適切か。	転倒による怪我を未然に防ぐため、公園内の石や異物有無等の点検が行われている。	○	
	保守点検業務が適切に行われているか。	施設の安全管理、また、草刈・清掃等の管理が適切に行われており、仕様書どおり適切に行われている。	○	
	防犯、防災、緊急時に的確な対応を行えるようにしているか。事故防止に向けて取り組んでいるか。	災害時に備え、利用者の安全確保や緊急連絡網の確認を行っているほか、事故防止のために定期的な点検も行っている。	○	
	個人情報保護について理解が十分か。	個人情報漏洩を防ぐため、厳重に管理できる体制を整えており、仕様書どおり適切に行われている。	○	
運営について	施設の平等利用が確保されているか。	施設利用の苦情がないことから、平等利用が確保されているものと判断する。	○	
	利用者の要望、意見を把握し、運営に反映しているか。	利用者からの要望には、迅速な対応に努めており、検討を要する事項は町内会で審議し、必要に応じ市とも協議して対応している。	○	
	苦情処理の体制は明確であるか。	利用者から苦情があった際は、迅速に対応する体制があり、仕様書どおり適切に行われている。	○	

【総合評価】

施設の管理運営状況は仕様書どおり実施され、概ね適正であり、今後も適切な管理・運営に努めていただきたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市農林水産部農地林務課
【電 話】 0172-62-1179
【メール】 nouchi-rimmu@city.aomori.aomori.jp

令和7年度「本郷農村公園」に係るモニタリング評価結果（第2回）

本郷農村公園については、本郷町内会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和7年12月16日

施設名	本郷農村公園
設置目的	自然観察、レクリエーション等の余暇活動の場を提供することにより、市民の農村観環境保全意識の高揚を図り、併せて市民の健康の増進に資するため、農村公園を設置する。
所在地	青森市浪岡大字本郷字岸田17番地
指定管理者	【名称】本郷町内会 【代表者】会長 奥瀬 金蔵 【住所】青森市浪岡大字本郷字篠原11番地1
指定期間	令和3年4月1日 から 令和8年3月31日まで（5年間）

評価項目		実施内容	評価結果	
			適正	要改善
管理について	農村公園内の安全対策は適切か。	転倒による怪我を未然に防ぐため、公園内の石や異物有無等の点検が行われている。	○	
	保守点検業務が適切に行われているか。	施設の安全管理、また、草刈・清掃等の管理が適切に行われており、仕様書どおり適切に行われている。	○	
	防犯、防災、緊急時に的確な対応を行えるようにしているか。事故防止に向けて取り組んでいるか。	災害時に備え、利用者の安全確保や緊急連絡網の確認を行っているほか、事故防止のために定期的な点検も行っている。	○	
	個人情報保護について理解が十分か。	個人情報漏洩を防ぐため、厳重に管理できる体制を整えており、仕様書どおり適切に行われている。	○	
運営について	施設の平等利用が確保されているか。	施設利用の苦情がないことから、平等利用が確保されているものと判断する。	○	
	利用者の要望、意見を把握し、運営に反映しているか。	利用者からの要望には、迅速な対応に努めており、検討を要する事項は町内会で審議し、必要に応じ市とも協議して対応している。	○	
	苦情処理の体制は明確であるか。	利用者から苦情があった際は、迅速に対応する体制があり、仕様書どおり適切に行われている。	○	

【総合評価】

施設の管理運営状況は仕様書どおり実施され、概ね適正であり、今後も適切な管理・運営に努めていただきたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市農林水産部農地林務課
【電 話】 0172-62-1179
【メー ル】 nouchi-rimmu@city.aomori.aomori.jp

令和7年度「北中野農村公園」に係るモニタリング評価結果（第2回）

北中野農村公園については、北中野町内会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和7年12月16日

施設名	北中野農村公園
設置目的	自然観察、レクリエーション等の余暇活動の場を提供することにより、市民の農村観環境保全意識の高揚を図り、併せて市民の健康の増進に資するため、農村公園を設置する。
所在地	青森市浪岡大字北中野字北畠195番地
指定管理者	【名称】北中野町内会 【代表者】会長 長谷川 章悦 【住所】青森市浪岡大字北中野字天王101番地2
指定期間	令和3年4月1日 から 令和8年3月31日まで（5年間）

評価項目		実施内容	評価結果	
			適正	要改善
管理について	農村公園内の安全対策は適切か。	転倒による怪我を未然に防ぐため、公園内の石や異物有無等の点検が行われている。	○	
	保守点検業務が適切に行われているか。	施設の安全管理、また、草刈・清掃等の管理が適切に行われており、仕様書どおり適切に行われている。	○	
	防犯、防災、緊急時に的確な対応を行えるようにしているか。事故防止に向けて取り組んでいるか。	災害時に備え、利用者の安全確保や緊急連絡網の確認を行っているほか、事故防止のために定期的な点検も行っている。	○	
	個人情報保護について理解が十分か。	個人情報漏洩を防ぐため、厳重に管理できる体制を整えており、仕様書どおり適切に行われている。	○	
運営について	施設の平等利用が確保されているか。	施設利用の苦情がないことから、平等利用が確保されているものと判断する。	○	
	利用者の要望、意見を把握し、運営に反映しているか。	利用者からの要望には、迅速な対応に努めており、検討を要する事項は町内会で審議し、必要に応じ市とも協議して対応している。	○	
	苦情処理の体制は明確であるか。	利用者から苦情があった際は、迅速に対応する体制があり、仕様書どおり適切に行われている。	○	

【総合評価】

施設の管理運営状況は仕様書どおり実施され、概ね適正であり、今後も適切な管理・運営に努めていただきたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市農林水産部農地林務課
【電 話】 0172-62-1179
【メー ル】 nouchi-rimmu@city.aomori.aomori.jp

令和7年度「青森市浅虫海づり公園」に係るモニタリング評価結果（第2回）

青森市浅虫海づり公園については、一般社団法人 浅虫温泉観光協会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和8年1月15日

施設名	青森市浅虫海づり公園
設置目的	市民に安全で快適な海づりの場を提供することにより、余暇の善用及び健康の増進に寄与するため、浅虫海づり公園を設置する。
所在地	青森市大字浅虫字蛸谷352番地地先
指定管理者	【名称】一般社団法人 浅虫温泉観光協会 【代表者】会長 中村 彰利 【住所】青森市大字浅虫字蛸谷70番地
指定期間	令和6年4月1日 から 令和11年3月31日 まで（5年間）

評価項目	実施内容	評価結果		
		適正	要改善	
管理について	・適正な配置がなされているか	利用見込者数等を考慮して勤務シフトを細かに分けて管理するなど適時適切な人員配置を行っている。	○	
	・職員の雇用・労働条件の向上に努めているか	屋休み時に交代要員を確保できる職員数となるようシフトを管理しており、労働条件及び労働環境の向上に努めている。	○	
	・職員の育成に方向性があるか ・内容及び回数は適切か	R7年の開園前に全職員への内部研修を行うとともに、釣り初心者職員に対しては、釣りの知識を向上させるための研修を行った。	○	
	・管理保守点検業務が適切に行われているか	通常開園前及び閉園時には設備の点検を行っている。	○	
	・事故防止に向けて取り組んでいるか	防災・緊急時に速やかに対応するための緊急連絡網及び危機管理マニュアルを作成し、緊急時への対処及び事故防止に努めている。	○	
	・環境保全取組みへの理解は十分か	海の環境保護のため、利用客のゴミ等の持ち帰りについて、適宜注意を促している。	○	
運営について	・平等な利用確保について心がけているか	悪天候等に伴う臨時休園のお知らせについて、浅虫温泉宿泊客向けにはホテル及び道の駅等にFAXにてお知らせ、一般利用客向けには浅虫温泉観光協会のHPで周知しており、平等な利用確保に努めている。	○	
	・要望を運営に反映する工夫がされているか	常連の利用客を中心にニーズを把握し、運営改善に努めている。	○	
	・利用者に対するサービス向上が見込まれるか ・苦情処理の体制が取れているか	初心者の利用客に対し釣り方のアドバイスを行うなど、サービス向上に努めている。また、苦情発生の際は、管理責任者または観光協会事務局に即座に繋ぐ体制をとっている。	○	
	・利用促進策は具体的であり、実現可能か ・イベントの継続性があるか	月別大物ランキング大会を行い、利用促進に努めている。	○	

【総合評価】

管理運営について、事業計画書のとおり適切に行われている。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

特になし

【担当課】 青森市 農林水産部 水産振興センター
【電 話】 017-754-2064
【メー ル】 suisan-center@city.aomori.aomori.jp

令和7年度「青森市営住宅等（青森地区）」に係るモニタリング評価結果（第2回）

青森市営住宅等（青森地区）については、協同組合タッケンが指定管理者として施設の管理運営を行っています。
 指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和8年1月9日

施設名	青森市営住宅等（青森地区）
設置目的	健康で文化的な生活を営むのに足りる住宅を、住宅に困窮している低所得者に対して低廉な家賃で賃貸すること等により、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与するため。
所在地	青森市青柳一丁目9-17ほか20箇所
指定管理者	【名称】協同組合タッケン 【代表者】代表理事 川嶋 勝美 【住所】青森市橋本二丁目5番12号
指定期間	令和5年4月1日 から 令和10年3月31日 まで（5年間）

評価項目		実施内容	評価結果	
			適正	要改善
管理について	職員等の配置は適切なものとなっているか。	受付・収納・修繕係に分かれ、それぞれ実務経験者を配置している。	○	
	職員の育成に向けた研修等が実施されているか。	学習会が年1回計画されている	○	
	防犯、防災、緊急時の対応に関する取組みがなされているか。	緊急連絡網を整備し、迅速に対応できる体制となっている。	○	
	個人情報の保護に関する取組みがなされているか。	個人情報を含む書類を鍵付きの書庫に保管するなど保護策を講じている。	○	
	環境保全、負荷低減の取組みがなされているか。	照明器具の取替は可能な限りLED照明とするなど環境に配慮している。	○	
運営について	市民の平等な利用の確保に向けた取組みがなされているか。	公営住宅の主旨を理解し、市民や入居者へ公平な対応をするよう努めている。	○	
	利用者の要望の把握と反映方法について。	仕様書に基づいた対応を行っており、状況に応じて市と協議を行ないながら迅速な対応に努めている。	○	
	修繕業務への対応について。	現地確認のうえで修繕を行い、緊急時には応急措置を施し市に報告が行われている。	○	
	収納業務への対応について。	遅延する入居者に対し納付催告の電話連絡を行っており、毎戸訪問による納付相談などきめ細やかな対応を心掛けている。	○	
	不法行為への対応について。	居住ルールの周知や定期巡回を行うほか、住宅管理人・町内会との連携により監視を強化し抑制に努めている。	○	

【総合評価】

施設の管理運営業務については、協定書、仕様書に基づき適正に行われている。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市 都市整備部 住宅政策課
【電 話】 017-734-5572
【メー ル】 jutaku-seisaku@city.aomori.aomori.jp

令和7年度「青森市都市公園（合浦公園等15公園）」に係るモニタリング評価結果（第2回）

青森市都市公園（合浦公園等15公園）については、特定非営利活動法人パークメンテ青い森グループが指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和8年1月14日

施設名	青森市都市公園（合浦公園等15公園）
設置目的	市民の憩いや安らぎ、健康増進、文化、レクリエーション活動の拠点として、子供からお年寄りまで多くの人々が利用し、楽しむことができる場を提供するとともに、美しい潤いのある都市景観を形成し、公共の福祉の増進に資することを目的とする。
所在地	合浦公園・・・青森市合浦二丁目86番 外26筆 野木和公園・・・青森市大字羽白字野木和47番1 外39筆 野木中央公園・・・青森市大字野木字山口15番8 外5筆 本町公園・・・青森市本町一丁目1番81 外2筆 戸山中央公園・・・青森市蛭沢四丁目48番188 戸山西公園・・・青森市蛭沢三丁目17番18 奥野中央公園・・・青森市緑二丁目17番1 はまたて公園・・・青森市浜館二丁目9番1 外5筆 浜田中央公園・・・青森市浜田三丁目2番1 八ツ役北公園・・・青森市第二間屋町三丁目1番44及び253番 平和公園・・・青森市大字浦町字野脇369番1 外6筆 駅前公園・・・青森市新町一丁目2番15 外5筆 新青森駅前公園・・・青森市石江二丁目10番 青森市スポーツ公園 （わくわく広場）・・・青森市大字大矢沢字野田27番3 外2筆 大野中央公園・・・青森市西大野三丁目12番
指定管理者	【名称】 特定非営利活動法人パークメンテ青い森グループ 【代表者】 会長 千葉 洋一 【住所】 青森市浜館二丁目4番地6
指定期間	令和4年4月1日 から 令和9年3月31日 まで（5年間）

評価項目		実施内容	評価結果	
			適正	要改善
管理について	市内在住者の雇用について配慮があるか。	市内在住者が雇用されている。	○	
	職員の適正配置がなされているか。	人員が適正に配置されている。	○	
	職員の雇用・労働条件の向上に努めているか。	雇用・労働に係る法令等を遵守している。	○	
	職員の育成に方向性があるか。 職員研修の内容及び回数は適切か。	刈払機の取扱や個人情報保護など業務に必要な研修が適切に計画されている。	○	

評価項目		実施内容	評価結果	
			適正	要改善
管理について	管理保守点検業務が適切に行われているか。	巡回等による点検を実施し、必要な修繕工事の実施や使用禁止の措置をとるなど、安全管理に努めている。また、特殊な業務については、専門業者に再委託を行うなどし、適切に実施されている。	○	
	防犯・防災・緊急時の対応に関する取組が適切に行われているか。	公園内の安全性を確保するため、剪定や草刈、防犯灯の維持管理等に努め、強風等の自然災害の恐れがある場合には、事前に必要な措置を実施したうえで巡回強化を実施するなど早期対応にも努めている。また、緊急時には、迅速・的確な対応が行える体制を確保している。	○	
	個人情報保護の取組について、職員への周知や講じている保護策は適切か。	個人情報保護に係る法令等を遵守し、適正に行われている。	○	
	環境保全、負荷低減への取組が適切か。	節電やアイドルリングストップに努める等、環境負荷低減への取組が行われている。	○	
	障がい者等への対応は適切か。	バリアフリートイレの清掃や修繕工事に努める等、適切に対応している。	○	
	障がい者雇用への取組は適切か。	花壇管理を委託する等、障がい者雇用に努めている。	○	
運営について	平等な利用確保の方針は明確か。	団体利用について適宜調整を図るなど、平等性の確保が図られている。	○	
	利用者の要望を運営に反映する工夫がされているか。	意見箱の設置や公園利用者に対してアンケートを行い、利用者の意見要望を反映した運営に努めている。	○	
	利用者に対するサービス向上対策を行っているか。	各種問い合わせへの適切な対応に努め、サービス向上を図っている。	○	
	来館者を増加させるための利用促進策は効果的であるか。	青森春秋まつりや緑と花に関する各種講習会を開催するなど、利用促進に努めている。	○	
	地域・関連団体との連携を図っているか。	青森冬まつりのイベントを受託する等、各種団体と連携を図っている。	○	
	必須事業・自主事業は仕様書・提案書どおり実施されているか。	仕様書・提案書どおり適正に行われている。	○	

【総合評価】

各公園施設の保守点検などを仕様書に沿って適切に実施し、利用者の意見や要望の把握に努めること
のほか、公園使用許可事務を適切に実施しており、管理運営状況については適正と判断する。
今後とも適正な公園管理に努めるようお願いする。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市都市整備部公園河川課
【電話】 017-752-8342
【メール】 koen-kasen@city.aomori.aomori.jp

令和7年度「青森市新青森駅西口駐車場及び青森市新青森駅南口駐車場」に係るモニタリング評価結果（第2回）

青森市新青森駅西口駐車場及び青森市新青森駅南口駐車場については、太平ビルサービス・タイムズ共同企業体が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和8年1月15日

施設名	青森市新青森駅西口駐車場及び青森市新青森駅南口駐車場
設置目的	自動車利用者の利便を図るとともに、安全かつ円滑な交通の確保に資する。
所在地	西口駐車場：青森市石江3丁目3番 南口駐車場：青森市大字石江字高間141番地1
指定管理者	【名称】太平ビルサービス・タイムズ共同企業体 【代表者】太平ビルサービス株式会社 代表取締役 狩野 伸彌 【住所】青森県青森市勝田1丁目18番7号
指定期間	令和7年4月1日 から 令和12年3月31日 まで（5年間）

評価項目	実施内容	評価結果		
		適正	要改善	
管理について	市内在住者の雇用について配慮があるか。	青森市内在住者または近郊に居住する方を採用している。（常勤3人中3人青森市内）	○	
	職員の適正配置がなされているか。	必要に応じて常勤者の勤務時間を変更するなどして、職員を適正に配置している。	○	
	職員の雇用・労働条件の向上に努めているか。	雇用・労働に係る法令等を遵守し、毎月職員との面談を行うい、雇用・労働条件の向上に努めている。6月に続き12月については酒肴料を支給している。	○	
	職員の育成に方向性があるか。職員研修の内容及び回数は適切か。	指導実施計画により、育成については毎月方向性を決め研修を実施しており、提案書どおり適切に行っている。	○	
	管理保守点検業務が適切に行われているか。	常駐者による日常の巡回目視点検及び設備の定期点検等を仕様書に基づき実施している。	○	
	防犯・防災・緊急時の対応に関する取組が適切に行われているか。	緊急時等の連絡体制は常に最新状態にしており、防犯・防災・緊急時の対応に関する取組が適切に行われている。	○	
	個人情報保護の取組について、職員への周知や講じている保護策は適切か。	個人情報保護に係る法令等を遵守し、11月に個人情報研修、行動規範研修、個人情報ハンドブック活用しマナー研修等を実施している。	○	
	環境保全、負荷低減への取組が適切か。	清掃時はアルカリ電解水を使用しているほか、職員一人一人常に意識し節電等に取り組んでいる。	○	
	障がい者等への対応は適切か。	11月の教育時にコンプライアンスマニュアルを活用しての教育と、障がい者に対する対応について好事例を情報共有を行っている。	○	
	障がい者雇用への取組は適切か。	障がい者法定雇用率4.46%と法定雇用率を上回り障がい者を雇用している。	○	

評価項目		実施内容	評価結果	
			適正	要改善
運営について	平等な利用確保の方針は明確か。	挨拶、言葉使い、身だしなみ、表情、態度を意識し、偏見、差別のない平等で公平な利用を徹底するという方針で、特定の個人・団体の利用を優先することなく平等利用を行っている。	○	
	利用者の要望を運営に反映する工夫がされているか。	アンケート調査や、要望・クレーム受付票を活用、11月からは駐車券紛失が多い事から駐車券紛失注意を促すトークナビを設置している。	○	
	利用者に対するサービス向上対策を行っているか。	11月にマナー教育テキストを活用した研修や有資格者によるインスペクションを行いサービス向上対策を行っている。	○	
	来館者を増加させるための利用促進策は効果的であるか。	高額紙幣に対応した事前精算機の設置及びキャッシュレス対応精算機の設置は、利用者の利便性向上に繋がっており、利用促進策は効果的である。	○	
	地域・関連団体との連携を図っているか。	JRと連携し、納入業者等の駅舎への入出場をスムーズに行うため、パスカードの配布や認証機の設置を行っている。	○	
	必須事業・自主事業は仕様書・提案書どおり実施されているか。	仕様書・提案書どおり適正に行なっている。混雑時の人員配置については、必要に応じて増員や時間延長を継続し行っている。	○	

【総合評価】
<p>施設の管理面については、保守点検や職員研修等が仕様書・提案書どおり行われているほか、出庫渋滞の原因となった緊急時の連絡体制等を改善するなど、適正に行われている。</p> <p>運営面については、繁忙期や混雑が予想される場合、誘導員の増員や勤務時間の延長により対応しており、引き続き混雑緩和に努めるようお願いしたい。</p>
【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】
<p>【担当課】 青森市都市整備部道路維持課 【電話】 017-752-8562 【メール】 doro-iji@city.aomori.aomori.jp</p>

令和7年度「青森市浪岡体育館」に係るモニタリング評価結果（第2回）

青森市浪岡体育館については、浪岡青い森スポーツ協議会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和7年12月24日

施設名	青森市浪岡体育館
設置目的	市民への体育やスポーツの普及及び振興を図り、もって健康で文化的な市民生活の形成に資するため設置しています。
所在地	青森市浪岡大字浪岡字稲盛93番地
指定管理者	【名称】浪岡青い森スポーツ協議会 【代表者】会長 長谷川 章悦 【住所】青森市浪岡大字浪岡字稲盛93番地
指定期間	令和5年4月1日 から 令和10年3月31日まで（5年間）

評価項目	実施内容	評価結果	
		適正	要改善
管理について	適正な配置となっているか。	○	
	職員の研修が行われているか。	○	
	保守点検業務が適切に行われているか。	○	
	防犯、防災、緊急時の的確な対応が行えるようにしているか。	○	
	個人情報保護について適切な対応が行えるようにしているか。	○	

	環境保全、負荷軽減に取り組んでいるか。	節電については、利用者にも呼びかけ協力を得ながら、施設利用に支障がない範囲で、積極的に取り組んでおり、冷暖房の温度管理や、窓の開閉による調節などを行い、省エネに取り組んでいる。	○	
運営について	市民の平等な利用が確保されているか。	体育館の使用申請については、原則、先着順となっているが、スポーツ大会優先で調整している。	○	
	利用者の要望・意見を把握し、運営に反映しているか。	施設利用者からの要望について、職員会議で情報共有のうえ反映できるよう取り組んでいる。また、施設入口にアンケートボックスを設置し利用者意見の把握に努めている。	○	
	利用者に対するサービス向上は見込まれているか。	職員会議を週1回全職員で行い、情報の共有化に取り組んでいる。苦情などがあった場合には、速やかに職員同士で連絡を取り合い、迅速かつ適切な対応ができる体制を整えている。	○	
	来館者を増加させるためのPR及びイベントが行われているか。	子どもから高齢者までの幅広い年齢層を対象とした各種スポーツ事業を計画、実施している。	○	

【総合評価】

全ての評価項目について適正に実施している。今後も継続して、適正な管理・運営に取り組んでいただきたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 浪岡振興部地域づくり振興課
【電話】 0172-62-1127
【メール】 n-chiiki@city.aomori.aomori.jp

浪岡総合公園、浪岡野球場、浪岡陸上競技場、浪岡庭球場、浪岡相撲場については、浪岡青い森スポーツ協議会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。
 指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和7年12月24日

施設名	浪岡総合公園、浪岡野球場、浪岡陸上競技場、浪岡庭球場、浪岡相撲場
設置目的	市民の憩いや安らぎ、健康増進、文化、レクリエーション活動の拠点として、子供からお年寄りまで多くの人々が利用し、楽しむことができる場を提供するとともに、美しく潤いのある都市景観を形成し、公共の福祉の増進に資することを目的とする。
所在地	青森市浪岡大字浪岡字稲盛6
指定管理者	【名称】浪岡青い森スポーツ協議会 【代表者】会長 長谷川 章悦 【住所】青森市浪岡大字浪岡字稲盛93番地
指定期間	令和5年4月1日 から 令和10年3月31日 まで（5年間）

評価項目		実施内容	評価結果	
			適正	要改善
管理について	保守点検業務が適切に行われているか。	各専門業者に再委託するなど、仕様書どおり適正に行われている。	○	
	防犯、防災、緊急時の対応に的確な対応が行えるようにしているか。	施設の安全点検を定期的に行っているほか、緊急連絡網を整備し、即座に対応できる体制を整えている。	○	
	個人情報保護について適切な対応が行われているか。	個人情報の取扱い手順、作業責任者を明確にしているほか、個人情報の保護に関する法律の遵守に努めている。	○	
	具体的な安全策を講じているか。	施設の貸出時において、施設使用時の留意点を説明しているほか、公園遊具については定期的な点検が仕様書どおりに行われている。	○	
	環境保全に対する取組みが行われているか。	節電等によるエネルギー使用量の削減及び施設利用者へのゴミの持ち帰り運動の啓蒙に努めている。	○	
運営について	市民の平等利用が確保されているか。	原則、使用許可は先着順としているが、特定の団体が長期的に使用する場合は利用調整を行うなど、市民の平等な利用に努めている。	○	
	利用者の要望、意見を把握し、運営に反映しているか。	管理事務所内への意見箱の設置や利用者への声かけなどにより意見・要望を把握し、運営への反映を図っている。	○	
	利用者に対する新たなサービス提供、利用促進策が講じられているか。	事業計画書に基づき、青森市浪岡体育館と連携した各種スポーツ事業を継続的に行っており、本市の体育・スポーツの普及振興に貢献している。	○	
	違法駐車、犬等の放し飼いや等への具体的な対応を行っているのか。	仕様書通り適正に行われている。	○	

【総合評価】

管理運営業務について、仕様書に基づき適正に実施されている。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市浪岡振興部都市整備課
【電 話】 0172-62-1168
【メー ル】 n-toshiseibi@city.aomori.aomori.jp

令和7年度「アップルヒル」に係るモニタリング評価結果（第2回）

アップルヒルについては、株式会社アップルヒルが指定管理者として施設の管理運営を行っています。指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和8年1月9日

施設名	アップルヒル
設置目的	消費者との交流による地場産品の開発、普及及び交流の展開を図るとともに、青森市及び交流圏域の情報の受発信基地として寄与するため設置しています。
所在地	青森市浪岡大字女鹿沢字野尻2-3
指定管理者	【名 称】株式会社アップルヒル 【代表者】代表取締役 佐藤 文一 【住 所】青森市浪岡大字女鹿沢字野尻2-3
指定期間	令和7年4月1日 から 令和12年3月31日 まで（5年間）

評価項目	実施内容	評価結果		
		適正	要改善	
管理について	市内在住者の雇用について配慮があるか。	市内在住者の雇用を基本としており、本施設の職員の86.67%は市内在住者である。（30人中26人が市内在住者）	○	
	職員の適正配置がなされているか。	施設管理責任者や法定設置義務がある防火管理者・食品衛生責任者の配置等、仕様書どおり適正に行われている。	○	
	職員の雇用・労働条件の向上に努めているか。	就業規則や給与規程の改訂を行い、雇用・労働条件の向上に努めている。	○	
	職員の育成に方向性があるか。職員研修の内容及び回数は適切か。	人材育成基本方針に則り、職場内外における各種研修会等に積極的に参加している。	○	
	管理保守点検業務が適切に行われているか。	各種保守点検業務を専門業者へ委託しているほか、職員による日常点検を実施する等、仕様書どおり適正に行われている。	○	
	防犯・防災・緊急時の対応に関する取組が適切に行われているか。	防災対策マニュアルを作成し、土砂災害発生時の職員配備や、施設利用者及び職員の避難経路確保等の対応策を定め、定期的な訓練を行うなど、仕様書どおり適正に行われている。	○	
	個人情報保護の取組について、職員への周知や講じている保護策は適切か。	個人情報保護マニュアルに基づき、個人情報に係る書類は鍵付きキャビネットに保管し、適切な管理を行っている。個人情報が記載された書類の廃棄については、シュレッダーで断裁するなど、個人情報の保護に取り組んでいる。	○	

	環境保全、負荷低減への取組が適切か。	施設内の主な照明はLED電球に交換しており、無理の無い継続的な節電に取り組んでいる。 また、冷暖房の温度管理や、窓の開閉による調節などを行い、省エネに取り組んでいる。	○	
	障がい者等への対応は適切か。	身障者に配慮した駐車スペースやトイレの配置、車いすの貸し出し等により、バリアフリーに配慮している。	○	
	障がい者雇用への取組は適切か。	従業員が30人であるため法定の雇用義務は無いが、障がい者を1名雇用しており、雇用率は3.33%である。	○	
評価項目		実施内容	評価結果	
			適正	要改善
運営について	平等な利用確保の方針は明確か。	施設の利用予約については先着順での受付として、公平性、平等な利用は確保されている。	○	
	利用者の要望を運営に反映する工夫がされているか。	施設内に設置した意見箱やホームページ、SNS、アンケートにより集約した利用者の苦情や要望を社内共有し、社内定例会議で改善策を講じている。	○	
	利用者に対するサービス向上対策を行っているか。	社内定例会議により検討が行われ、サービス向上を図っている。	○	
	来館者を増加させるための利用促進策は効果的であるか。	イベント開催への工夫や、飲食部門における新規メニューの開発など、自らの創意工夫による積極的な誘客活動を行っている。	○	
	地域・関連団体との連携を図っているか。	地域の関連団体とのコラボイベントを開催する等、積極的に連携を図っている。	○	
	必須事業・自主事業は仕様書・提案書どおり実施されているか。	仕様書・提案書どおり適正に行われている。	○	

【総合評価】
<p>評価項目について概ね適正に実施しており、大きな課題は見受けられない。 利用者からの要望に対して迅速かつ適切な対応が行われており、施設の状態・サービスについては良好である。また、積極的な業務改善や自主事業の実施により、健全な経営状態である。 今後も引き続き利用者のニーズを捉えるとともに事業の検証や改善に努め、良好な施設運営に取り組んでいただきたい。</p>
【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】
<p>【担当課】 浪岡振興部地域づくり振興課 【電話】 0172-62-1127 【メール】 n-chiiki@city.aomori.aomori.jp</p>

令和7年度「青森市浪岡交流センター」に係るモニタリング評価結果（第2回）

青森市浪岡交流センターについては、浪岡商協が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和8年1月13日

施設名	青森市浪岡交流センター
設置目的	浪岡地域の有する資源の活用を通じ、市民及び観光客の交流並びに産業、学術、文化等に関する活動の促進を図り、もって本市の観光の振興及び地域社会の活性化に資するために設置しています。
所在地	青森市浪岡大字浪岡字細田61番地20
指定管理者	【名称】浪岡商協 【代表者】代表 小倉 尚裕 【住所】青森市浪岡大字浪岡字細田105番地1
指定期間	令和3年4月1日 から 令和8年3月31日 まで（5年間）

評価項目	実施内容	評価結果	
		適正	要改善
管理について	適正な配置となっているか。	○	
	職員の研修が行われているか。	○	
	保守点検業務が適切に行われているか。	○	
	環境保全、負荷低減に取り組んでいるか。	○	
	防犯、防災、緊急時の的確な対応が行えるようにしているか。	○	
	個人情報保護について適切な対応が行われているか。	○	

評価項目		実施内容	評価結果	
			適正	要改善
運営について	市民の平等な利用が確保されているか。	施設使用申請について、優先的な受付をせず、平等に先着順で実施している。	○	
	利用者に対するサービスの向上は見込まれているか。	施設入口にアンケートボックスを設置し、施設利用者やイベント参加者にアンケートの協力を依頼するなど、利用者の要望や意見の把握に取り組んでいる。	○	
	来館者を増加させるためのPR及びイベントが行われているか。	展示型のイベントに加え、ワークショップ等の体験型のイベントや地域の町おこし団体と共に「なみおか百鬼夜行」を開催するなど、幅広い世代の来館者数を増やす取り組みを行っている。	○	
	観光・交通情報の提供に関する取組が行われているか。	来館者への対面案内及びSNSでの情報発信を行っている。リニューアルした浪岡の観光パンフレットが好評で、観光客へ提供する観光情報の質の向上に繋がっている。	○	
	地域における多様な活動の促進に向けた取組が行われているか。	行政回覧やSNSを活用し、軽トラ朝市の参加募集を行い、新規出店者の獲得に取り組んだほか、引き続き地域の学校と連携し、りんごの絵付け体験や収穫体験を実施し、地元特産物を活用した教育活動に取り組んでいる。	○	
	地域資源を活用した地域ブランドの開発の促進に資する取組が行われているか。	りんごの剪定枝を使用した和紙づくりのワークショップの企画など、地域の特産品を活かした新たな取り組みを予定している。	○	

【総合評価】

全ての評価項目について適正に実施している。
 地域の学校や地域の町おこし団体と連携した活動を行い、本市の観光の振興及び地域社会の活性化に向けた取り組みを積極的に行っている。また、サービスキッチンに新規事業者が入ることが決まり、施設の利便性の改善が見込まれる。
 引き続き、積極的なイベント等の企画運営や有益な情報発信をするとともに、利用者の利便性の向上を図り、地域の各団体と連携した地域活性化に資する活動に取り組んでいただきたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市浪岡振興部地域づくり振興課
 【電話】 0172-62-1127
 【メール】 n-chiiki@city.aomori.aomori.jp

令和7年度「青森市立児童館（浪岡地区）」に係るモニタリング評価結果（第2回）

青森市立児童館（浪岡地区）については、特定非営利活動法人NPO 娑婆羅凡人舎が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和7年12月23日

施設名	青森市立五本松児童館、青森市立王余魚沢児童館、青森市立女鹿沢児童館、青森市立平川児童館、青森市立吉野田児童館、青森市立杉高児童館
設置目的	児童福祉法（昭和22年法律第164号）に定める児童厚生施設として、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすること。
所在地	青森市浪岡大字高屋敷字後田32-1 ほか
指定管理者	【名称】特定非営利活動法人NPO 娑婆羅凡人舎 【代表者】代表理事 工藤 修一 【住所】青森市浪岡大字高屋敷字野尻17番地1
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

評価項目	実施内容	評価結果		
		適正	要改善	
管理について	職員は適正な配置となっているか。	仕様書どおり適正に配置されている。	○	
	職員の研修が行われているか。	5月～6月に県児童館連絡協議会及び東青教育事務所による研修会に職員を受講させた。今後も関係団体等による研修会への参加を予定。	○	
	保守点検業務が適切に行われているか。	杉高児童館の防火扉法定点検は4月実施済、消防設備保守点検を年2回（7月、2月）実施。遊具等の点検は、月2回実施している。	○	
	防犯、防火、緊急時に的確な対応が行なえるようにしているか。	危機管理マニュアルを策定し、月1回の避難訓練・消火訓練を実施。うち年1回（杉高・王余魚沢は2回）は、総合避難訓練を実施した。	○	
	個人情報保護について適切な対応が行われているか。	個人情報の保護に関する法律を遵守するとともに、職務上知り得た情報は、漏洩のないよう職員に周知徹底を図っている。	○	
	環境保全、負荷低減の取組がなされているか。	節水・照明等の節電に努めている。コピー用紙は再生紙を利用し、裏面再利用も実施している。	○	
運営について	市民の平等利用が確保されているか。	利用者の利便性・公平性に十分配慮しながら運営を実施している。	○	
	利用者の要望を把握し、運営に反映しているか。	来館者や利用者が要望や意見等を気軽に伝えられるよう、各館に用紙や投書箱を設置するほか、口頭による要望も常時受け付けている。	○	
	サービス向上に努めているか。	事業実施後の参加児童からの感想を次回開催の参考に行っているほか、保護者からの要望等を全館で共有するなど、サービス向上に努めている。	○	
	積極的に地域や関係団体と連携を図っているか。	事業実施の際は、子ども会、母親クラブ、町内会等と積極的に連携を図っている。	○	

運営について	利用率の向上に努めているか。	毎月「児童館だより」を小学校等に配布し児童館のPRをしているほか、入学説明会等の際に児童館利用案内を配布するなど、利用率向上に努めている。	○	
	事業が計画どおり実施されているか。	7月に「子どもの祭典」を開催したほか、他の合同事業も予定どおり実施する見込みであり、各館の自主事業についても計画通り実施した。	○	
	児童館ガイドラインで定められた、施設特性に基づいた運営が行われているか。	子どもの居場所となり、地域と連携し、子どもの健全育成を進めるなど、児童館の施設特性に基づいた運営が行われている。	○	

【総合評価】
施設の管理運営状況は仕様書どおり適正に行われている。
【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】
【担当課】 青森市浪岡振興部健康福祉課 【電話】 0172-62-1113 (直通) 【メール】 n-kenko@city.aomori.aomori.jp

令和7年度「介護予防拠点施設下石川ふれあいセンター」に係るモニタリング評価結果（第2回）

介護予防拠点施設下石川ふれあいセンターについては、下石川町内会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和8年1月7日

施設名	下石川ふれあいセンター
設置目的	地域住民が健康で生きがいのある老後を過ごすため、設置する。
所在地	青森市浪岡大字下石川字岡田143番地1
指定管理者	【名称】下石川町内会 【代表者】町内会長 小笠原 健 【住所】青森市浪岡大字下石川字平野137番地16
指定期間	令和3年4月1日 から 令和8年3月31日 まで（5年間）

評価項目		実施内容	評価結果	
			適正	要改善
管理について	管理保守点検業務が適切に行われているか。	施設管理に必要な各種保守点検について業務委託し、適切に実施している。	○	
	防犯、防災、緊急時の対応に的確な対応が行えるようにしているか。	防犯、防災マニュアルや緊急連絡網を作成し、緊急事態発生時の対応を取り組んでいる。また、防災計画に基づいた避難訓練を実施している。	○	
	個人情報保護について、適切な対応が行われているか。	個人情報に係る書類は、鍵のかかる場所に保管し、適正に管理している。	○	
	省エネに努めているか。	節電や節水に努めるとともに、利用者に周知し、協力をお願いしている。	○	
運営について	市民の平等な利用が確保されているか。	介護予防拠点施設の目的に沿った利用について、申請順に許可し、平等利用が確保されている。	○	
	利用者の要望、意見を把握し、運営に反映されているか。	利用者の要望、意見は随時聞き取り等により把握し、反映するようにしている。	○	
	利用者に対するサービス向上の取組みがなされているか。	利用者からの苦情や要望は寄せられていないが、可能な限り要望に応えられるよう市と協議しながら対応をとれる体制を整えている。	○	
	事業が計画どおり実施されているか。	地域の各種団体と連携しながら事業を実施している。	○	

【総合評価】

施設の管理運営については、仕様書どおり概ね適切に行われている。
建物や設備についても利用者がいつでも利用できるよう施設管理している。
引き続き、適切な管理運営に努めていただきたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市浪岡振興部 健康福祉課
【電話】 0172-62-1134
【メール】 n-kenko@city.aomori.aomori.jp

令和7年度「介護予防拠点施設なごやかプラザ福田」に係るモニタリング評価結果（第2回）

介護予防拠点施設なごやかプラザ福田については、福田町内会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和8年1月7日

施設名	なごやかプラザ福田
設置目的	地域住民が健康で生きがいのある老後を過ごすため、設置する。
所在地	青森市浪岡福田二丁目4番地3
指定管理者	【名称】福田町内会 【代表者】町内会長 野呂 一則 【住所】青森市浪岡福田二丁目1番地9
指定期間	令和3年4月1日 から 令和8年3月31日 まで（5年間）

評価項目		実施内容	評価結果	
			適正	要改善
管理について	管理保守点検業務が適切に行われているか。	施設管理に必要な各種保守点検について業務委託し、適切に実施している。	○	
	防犯、防災、緊急時の対応に的確な対応が行えるようにしているか。	防犯、防災マニュアルや緊急連絡網を作成し、緊急事態発生時の対応を取り組んでいる。また、防災計画に基づいた避難訓練を実施している。	○	
	個人情報保護について、適切な対応が行われているか。	個人情報に係る書類は、鍵のかかる場所に保管し、適正に管理している。	○	
	省エネに努めているか。	節電や節水に努めるとともに、利用者に周知し、協力をお願いしている。	○	
運営について	市民の平等な利用が確保されているか。	介護予防拠点施設の目的に沿った利用について、申請順に許可し、平等利用が確保されている。	○	
	利用者の要望、意見を把握し、運営に反映されているか。	利用者の要望、意見は随時聞き取り等により把握し、反映するようにしている。	○	
	利用者に対するサービス向上の取組みがなされているか。	利用者からの苦情や要望は寄せられていないが、可能な限り要望に応えられるよう市と協議しながら対応をとれる体制を整えている。	○	
	事業が計画どおり実施されているか。	地域の各種団体と連携しながら事業を実施している。	○	

【総合評価】

施設の管理運営については、仕様書どおり概ね適切に行われている。
建物や設備についても利用者がいつでも利用できるよう施設管理している。
引き続き、適切な管理運営に努めていただきたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市浪岡振興部 健康福祉課
【電話】 0172-62-1134
【メール】 n-kenko@city.aomori.aomori.jp

令和7年度「介護予防拠点施設下町幸永会館」に係るモニタリング評価結果（第2回）

介護予防拠点施設下町幸永会館については、下町町内会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和8年1月7日

施設名	下町幸永会館
設置目的	地域住民が健康で生きがいのある老後を過ごすため、設置する。
所在地	青森市浪岡大字浪岡字細田102番地10
指定管理者	【名称】下町町内会 【代表者】会長代行 野呂 正幸 【住所】青森市浪岡大字浪岡字細田39番地1
指定期間	令和3年4月1日 から 令和8年3月31日 まで（5年間）

評価項目		実施内容	評価結果	
			適正	要改善
管理について	管理保守点検業務が適切に行われているか。	施設管理に必要な各種保守点検について業務委託し、適切に実施している。	○	
	防犯、防災、緊急時の対応に的確な対応が行えるようにしているか。	防犯、防災マニュアルや緊急連絡網を作成し、緊急事態発生時の対応を取り組んでいる。また、防災計画に基づいた避難訓練を実施している。	○	
	個人情報保護について、適切な対応が行われているか。	個人情報に係る書類は、鍵のかかる場所に保管し、適正に管理している。	○	
	省エネに努めているか。	節電や節水に努めるとともに、利用者に周知し、協力をお願いしている。	○	
運営について	市民の平等な利用が確保されているか。	介護予防拠点施設の目的に沿った利用について、申請順に許可し、平等利用が確保されている。	○	
	利用者の要望、意見を把握し、運営に反映されているか。	利用者の要望、意見は随時聞き取り等により把握し、反映するようにしている。	○	
	利用者に対するサービス向上の取組みがなされているか。	利用者からの苦情や要望は寄せられていないが、可能な限り要望に応えられるよう市と協議しながら対応をとれる体制を整えている。	○	
	事業が計画どおり実施されているか。	地域の各種団体と連携しながら事業を実施している。	○	

【総合評価】

施設の管理運営については、仕様書どおり概ね適切に行われている。
建物や設備についても利用者がいつでも利用できるよう施設管理している。
引き続き、適切な管理運営に努めていただきたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市浪岡振興部 健康福祉課
【電話】 0172-62-1134
【メール】 n-kenko@city.aomori.aomori.jp

令和7年度「介護予防拠点施設浪岡茶屋町会館」に係るモニタリング評価結果（第2回）

介護予防拠点施設浪岡茶屋町会館については、茶屋町町内会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和8年1月7日

施設名	浪岡茶屋町会館
設置目的	地域住民が健康で生きがいのある老後を過ごすため、設置する。
所在地	青森市浪岡大字浪岡字林本79番地2
指定管理者	【名称】 茶屋町町内会 【代表者】 町内会長 永井 三雄 【住所】 青森市浪岡大字浪岡字浅井184番地
指定期間	令和3年4月1日 から 令和8年3月31日 まで（5年間）

評価項目		実施内容	評価結果	
			適正	要改善
管理について	管理保守点検業務が適切に行われているか。	施設管理に必要な各種保守点検について業務委託し、適切に実施している。	○	
	防犯、防災、緊急時の対応に的確な対応が行えるようにしているか。	防犯、防災マニュアルや緊急連絡網を作成し、緊急事態発生時の対応を取り組んでいる。また、防災計画に基づいた避難訓練を実施している。	○	
	個人情報保護について、適切な対応が行われているか。	個人情報に係る書類は、鍵のかかる場所に保管し、適正に管理している。	○	
	省エネに努めているか。	節電や節水に努めるとともに、利用者に周知し、協力をお願いしている。	○	
運営について	市民の平等な利用が確保されているか。	介護予防拠点施設の目的に沿った利用について、申請順に許可し、平等利用が確保されている。	○	
	利用者の要望、意見を把握し、運営に反映されているか。	利用者の要望、意見は随時聞き取り等により把握し、反映するようにしている。	○	
	利用者に対するサービス向上の取組みがなされているか。	利用者からの苦情や要望は寄せられていないが、可能な限り要望に応えられるよう市と協議しながら対応をとれる体制を整えている。	○	
	事業が計画どおり実施されているか。	地域の各種団体と連携しながら事業を実施している。	○	

【総合評価】

施設の管理運営については、仕様書どおり概ね適切に行われている。
建物や設備についても利用者がいつでも利用できるよう施設管理している。
引き続き、適切な管理運営に努めていただきたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市浪岡振興部 健康福祉課
【電話】 0172-62-1134
【メール】 n-kenko@city.aomori.aomori.jp

令和7年度「健康の森花岡プラザ」に係るモニタリング評価結果（第2回）

健康の森花岡プラザについては、株式会社秋田東北ダイケンが指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和7年12月10日

施設名	健康の森花岡プラザ
設置目的	浪岡地域の有する豊かな自然環境の下で、市民の保養及び健康づくりの推進を図るとともに、温泉の利用を通じた市民の交流を促進するため。
所在地	青森市浪岡大字女鹿沢字野尻14番地1
指定管理者	【名称】株式会社秋田東北ダイケン 【代表者】代表取締役 金子 宗典 【住所】秋田県秋田市中通二丁目2番32号
指定期間	令和5年4月1日 から 令和10年3月31日 まで（5年間）

評価項目	実施内容	評価結果		
		適正	要改善	
管理について	職員は適正な配置となっているか。	館長が施設管理責任者として配置されており、管理運営業務に従事する職員は、シフト表により適正に配置されている。	○	
	職員の研修が行われているか。	毎月、他の指定管理施設責任者との合同責任者会議を行っているほか、随時、施設の運営に必要な研修を行っている。	○	
	保守点検業務は適切に行われているか。	館長やスタッフによる日常点検のほか、維持管理業務仕様書に基づいて計画的に実施されている。	○	
	防犯、防災、緊急時の対応が的確に行なわれるようになっているか。	年2回の避難訓練の実施や災害時の緊急連絡体制の構築、緊急時対応マニュアルの整備により、緊急時的確に対応できる体制が整っている。	○	
	個人情報保護について適切な対応が行われているか。	個人情報の保護に関する法律や社内個人情報保護規定を遵守し、個人情報が記載された書類はキャビネットに施錠して保管している。	○	
	省エネルギーに努めているか。	使用しない箇所のこまめな消灯や、裏紙の再利用によるコピー用紙の削減など、積極的に省エネルギーに努めている。	○	
運営について	市民の平等な利用が確保されているか。	入口に車椅子を配置して高齢者や障がい者が利用しやすい環境を整えている。また、利用許可については、差別することなく平等な利用を確保している。	○	
	利用者の要望、意見を把握し、運営に反映しているか。	意見箱の設置や利用者との会話により意見・要望を把握し、運営への反映又は担当課と情報を共有している。	○	
	積極的に地域や関係団体と連携を図っているか。	住民や関係団体の代表者等との意見交換や、自主事業のイベントを同時に実施するなど積極的に連携を図っている。	○	
	サービス向上への取り組みが行われているか。	無料wi-fi環境の整備、マッサージチェアや浴室へのポディソープ等の設置、また、運動器具を増やしたり、要望のあった冷水機を設置するなどサービス向上に取り組んでいる。	○	
	PRやイベントなど利用促進への取り組みが行われているか。	幅広い年齢層が参加できる自主事業を実施しているほか、SNSでの情報発信など利用促進に取り組んでいる。	○	

【総合評価】

全ての評価項目について適正に実施されている。
モニタリング評価時は、温泉ポンプの故障により浴場施設の休止期間中であったため、利用者数が減っているが、引き続き適正な施設管理や運営に努めていただきたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市浪岡振興部健康福祉課
【電 話】 0172-62-1174
【メー ル】 n-kenko@city.aomori.aomori.jp